

公立大学法人福島県立医科大学 職員採用試験受験案内

平成25年5月に、県立喜多方病院と県立会津総合病院を統合し、福島県立医科大学の新しい附属施設として会津若松市に「会津医療センター」を開設しました。

福島県立医科大学事務局総務課大学人事係
〒960-1295 福島市光が丘1番地 Tel.(024)547-1012

1. 受付期間 令和2年3月19日(木)～令和2年5月11日(月)

(郵送による申込みは、令和2年5月11日(月)消印のあるものまで受け付けます。)

2. 試験職種、採用予定年月日、採用予定人員、職務内容、受験資格

試験職種	採用予定年月日	採用予定人員	職務内容	受験資格
建築	令和2年8月1日～ 令和3年4月1日	若干名	医科大学、医科大学附属病院又は会津医療センターにおいて、建築等の維持管理や改修工事等の設計、工事の監理業務に従事します。	昭和50年4月2日以降に生まれた者
電気	令和2年8月1日～ 令和3年4月1日	若干名	医科大学、医科大学附属病院又は会津医療センターにおいて、電気設備等の維持管理や改修工事等の設計、工事の監理業務に従事します。	昭和50年4月2日以降に生まれた者

※長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、上記受験資格の年齢の方を募集します。(雇用対策法施行規則第1条の3第1項第3号イ) なお、本学では満60歳を定年としております。

● 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 福島県職員等として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

～ 初任地について ～

本採用試験に合格し採用された場合、初任地は原則として福島県立医科大学(福島市)となります。

3. 試験期日、試験会場及び合格発表 ※受験者数により、試験日が変更になる場合があります。

試験期日	試験会場	合格発表日
令和2年5月23日(土) 受付 9:00～9:50 適性検査 10:10～12:00 作文試験 13:00～14:00	福島県立医科大学 8号館 (福島市光が丘1番地)	令和2年6月26日(金)
令和2年5月24日(日) 受付 12:30～12:50 専門試験 13:00～14:30 口述試験 14:30以降		

合格発表は、福島県立医科大学8号館(旧看護学部棟)掲示場に**合格者の受験番号**を掲示するほか、合格者には文書で通知します。なお、合格発表日の1週間後までに届かない場合は、8.の(2)の提出先までお問い合わせください。**不合格者に対しては通知しません。**また、福島県立医科大学のホームページにも合格者の受験番号を掲載します。

ホームページアドレス (福島県立医科大学) <http://www.fmu.ac.jp/>

4. 試験の種類及び内容

試験種目	内容
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査
作文試験	職員として必要な表現力等についての記述式による筆記試験 ※原則として800字以内
口述試験	人物についての個別面接による試験
専門試験	【建築】 建築の専門的知識についての択一式筆記試験 <出題分野> 数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工 <出題数> 30題 【電気】 電気の専門的知識についての択一式筆記試験 <出題分野> 数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術 <出題数> 30題

5. 各試験種目ごとの配点及び満点

試験科目	配点				満点
	適性検査	作文試験	口述試験	専門試験	
配点	適否	45	75	30	150

6. 得点化の方法

- (1) 作文試験
評定者の持点は1人15点で、3名の評定者の得点をそれぞれ合計します。
- (2) 口述試験
評定者の持点は1人25点で、3名の評定者の得点をそれぞれ合計します。
- (3) 専門試験
出題(30題)に対する正答数を得点(1正答につき1点)とします。
- (4) 適性検査
得点化する試験種目ではなく、一定の職務適性があるかどうかを検査する試験です。

7. 合格者の決定方法及び合格基準について

- (1) 合格者の決定方法について
合格者は、各試験の得点等により、採用予定者数を勘案して決定されます。
ただし、合格基準に達しない試験種目が一つでもある場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。
- (2) 合格基準について

試験種目	合格基準
作文試験	評価は3段階で行い、評定者3人のうち、下位の段階の評定をした評定者が2人以上いないこと。
口述試験	評定は5段階で行い、評定者3名のうち、最下位の段階の評定をした評定者がいないこと。又は、下位の段階の評定をした評定者が2人以上いないこと。
専門試験	試験の実施状況を踏まえその都度決定します。
適性検査	一定の基準に達していること。

8. 受験手続き

下記(1)の書類に黒インクまたは黒ボールペンで必要事項を記入し、**下記(2)の提出先**に提出してください。

(1) 提出書類

① 受験申込書兼受験票

- ・「受験申込書兼受験票」用紙に必要事項を記入したら、点線に沿って切り取り、**官製はがきの両面にはがれないように貼って提出してください。**その際は、切手の部分と郵便番号欄を隠さないように貼り付けて下さい。
- ・表面には、受験者本人の住所、氏名をあて先欄に記入してください。
- ・裏面には、試験職種(いずれか一つを○で囲む)、住所、氏名を記入し、性別は該当する方に○を付けてください。
- ・**申込みのときには、写真は貼らないでください。**

② 履歴書

- ・履歴書には、作成日、試験職種、氏名、生年月日、住所、電話番号を記入し、性別は該当する方に○を付けてください。
- ・履歴欄には、学歴、職歴、免許、資格、賞罰などに区分して、区分ごとにまとめて記入してください。
- ・学歴は、高校から最終の学校または現在在学している学校までについて記入してください。
- ・免許、資格については、**試験職種に関するものについて記入してください。**なお、**受験資格の要件に関するものは必ず記入してください。**また、**取得見込みの場合も記入してください。**試験職種にかかわらず免許等については、「特技など」の欄に記入してください。
- ・「宣誓欄」は、必ず受験者本人が記入してください。

③ 受験カード

④ 試験に関する希望調書(希望がある方のみ)

- ・身体障がい者の方で、車椅子使用等、試験会場に関する希望がある場合は、その内容を記入してください。

(2) 提出先

〒960-1295 福島市光が丘1番地 福島県立医科大学事務局総務課大学人事係 Tel(024)547-1012

(3) 提出方法

持参または郵送により提出してください。

郵送による場合は、上記8.の(1)の提出書類一式を封筒(長形3号)に入れ、その表に赤で「職員採用試験申込み」と書いて、必ず簡易書留にして送付してください。

なお、簡易書留によらない方法で事故が発生した場合の責任は負いません。

(4) 受付期間

令和2年3月19日(木)から令和2年5月11日(月)まで

- ・郵送による場合は、令和2年5月11日(月)の郵便局の消印のあるものまで受け付けます。
- ・受付時間は、月曜日から金曜日(祝日を除く)の午前8時30分から午後5時までです。
- ・受付期間前及び受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

(5) 受験票の発送

受験票は、試験日の3日前までに送付します。

受験票を受け取ったら、下記9.の(1)に定められた写真を貼って試験当日に持参してください。

※試験日の3日前までに届かない場合は、(2)の提出先までお問い合わせください。

9. 試験の際の注意事項

(1) 試験の当日に持参するもの

- ・**受験票**(最近6か月以内に撮影した本人の**写真**(上半身、脱帽、正面向、縦4cm×横3cm)を所定の欄に貼ってください。)
- ・最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書
- ・最終学校の成績証明書(厳封のこと)
- ・鉛筆またはシャープペンシル(HB程度の濃さ)、プラスチック消しゴム、昼食(ゴミはお持ち帰りください。)

(2) その他の注意事項

- ・試験場に到着したら、直ちに受験票を受付に提示し、係員の指示に従ってください。
※受験票を忘れたり、紛失した場合には、本人と証明できるものを持参し、受付に申し出てください。
- ・最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書、最終学校の成績証明書(厳封のこと)、身体検査書については、受付時に提出してください。
- ・遅刻は原則として認めません。
- ・受験票は試験時間内に回収しますので、受験番号を控えておいてください。

10. 給与等

(1) 職員の身分

医科大学は、平成18年度から公立大学法人となりましたので、採用される職員は法人の職員として採用されることとなります(地方公務員とは異なります。)

(2) 初任給

採用後は本学の給与規程に基づき初任給が支給されます。

(3) 諸手当

上記給料のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当(6月、12月の年2回)等がそれぞれの手当支給条件に応じて支給されます。

11. 試験結果の開示

この試験の結果については、福島県個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
受験者	<ul style="list-style-type: none"> ・作文試験の得点及び適否 ・口述試験の得点及び適否 ・専門試験の得点及び適否 ・適性検査の適否 ・総合順位及び総合得点 	合格発表日から1か月間	福島市光が丘1番地 福島県立医科大学 事務局総務課 受付時間(平日のみ) 8:30～17:00

※適否とは、各試験種目ごとの合格基準に達していたかどうかを表します。

12. その他

- (1) この試験に関し不明な点は、上記 8.の(2)の提出先に問い合わせてください。
- (2) この受験案内及び提出書類は、本学のホームページ(<http://www.fmu.ac.jp/>)からも入手できます。
(トップページ右のバナーリンク「求人・公募案内」より)